

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成23年1月20日(2011.1.20)

【公表番号】特表2010-512127(P2010-512127A)  
 【公表日】平成22年4月15日(2010.4.15)  
 【年通号数】公開・登録公報2010-015  
 【出願番号】特願2009-540434(P2009-540434)  
 【国際特許分類】

H 0 4 M 1/00 (2006.01)  
 H 0 4 W 8/24 (2009.01)  
 H 0 4 W 4/02 (2009.01)  
 H 0 4 W 64/00 (2009.01)  
 H 0 4 M 11/00 (2006.01)

【F I】

H 0 4 M 1/00 R  
 H 0 4 Q 7/00 1 5 3  
 H 0 4 Q 7/00 1 0 1  
 H 0 4 Q 7/00 5 0 8  
 H 0 4 M 11/00 3 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月26日(2010.11.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メモリに格納された命令を実行するプロセッサを有するデバイスにより少なくとも一部を実施される方法であって、

第1の地理的な領域から第2の地理的な領域への前記デバイスの移動の結果として前記第2の地理的な領域における前記デバイスの位置に対応する位置特有データを前記プロセッサが受信するステップであって、

前記デバイスは前記第1の地理的な領域に対して動作についての位置特有のルールの第1のセットに従って前記第1の地理的な領域において動作して、

前記位置特有データは前記第2の地理的な領域において前記デバイスを動作させるために動作についての位置特有のルールの第2のセットを提供して、

前記位置特有データは前記第2の地理的な領域への前記デバイスの移動の結果として前記デバイスにプッシュされて、前記デバイスが接続される第2の地理的な領域のネットワークまたはアクセスポイントの位置に基づいて前記デバイスにプッシュされる、

ステップと、

前記位置特有のルールの第2のセットに従って前記デバイスを動作させるために前記受信する位置特有データに基づいて前記デバイスの1つまたは複数の動作のパラメータを前記プロセッサが変更するステップと、

前記第2の地理的な領域内に位置する、より小さい領域内の前記デバイスの位置を前記プロセッサが決定するステップと、

前記より小さい領域内の間ローカルネットワークに前記プロセッサが接続するステップであって、前記より小さい領域は、動作についての位置特有のルールの第1のセットお

よび第2のセットとは異なる、動作についての位置特有のルール第3のセットを有する、ステップと、

前記より小さい領域内の間ローカルネットワークに接続する結果として前記ローカルネットワークを介して前記デバイスにおいて追加のデータを前記プロセッサが受信するステップであって、前記追加のデータは、前記第2の地理的な領域内に位置する、前記より小さい領域に対して動作についての位置特有のルール第3のセットに従って動作するよう前記デバイスを構成するために受信されて、前記より小さい領域内の前記デバイスの位置に基づいて前記デバイスにプッシュされて前記デバイスが前記より小さい領域内の間ローカルネットワークに接続する結果として前記デバイスにより自動的に受け入れられて、前記位置特有のルール第3のセットは、前記位置特有のルール第2のセットに従い、前記デバイスが1つまたは複数の機能を実行するのを防ぐための前記デバイス上のローカルポリシーに準拠させる、ステップと、

前記デバイスにプッシュされた追加のデータを自動的に受け入れる結果として前記より小さい領域に対して動作についての位置特有のルール第3のセットに基づいて前記デバイスの1つまたは複数の動作のパラメータを前記プロセッサが変更するステップであって、前記位置特有のルール第2のセットおよび第3のセットをフラグ付けして前記位置特有のルール第2のセットおよび第3のセットのうちどちらが他のセットに対して優先されるかを特定して、前記より小さい領域は前記ローカルネットワークとして個々の無線ネットワークの範囲より定義されて、前記位置特有のルール第3のセットは前記個々の無線ネットワークに対してローカルにホストされるが前記位置特有のルール第1のセットおよび第2のセットは中央リポジトリにおいてホストされる、ステップと

を備えたことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記デバイスにプッシュされた位置特有データまたは追加のデータは、前記デバイスの1つまたは複数の動作のパラメータを変更するために前記デバイスにより自動的に受け入れられることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記位置特有データは、前記第2の地理的な領域に対する前記デバイスに格納された位置特有データが期限切れであることを決定する結果として前記デバイスにプッシュされることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記位置特有データまたは前記追加のデータは、SMSメッセージまたはMMSメッセージとして前記デバイスにプッシュされることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記デバイスは、前記第1の地理的な領域のネットワークまたはアクセスポイントに接続する結果として前記第1の地理的な領域に対する位置特有データに戻ることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記位置特有データまたは前記追加のデータを前記デバイスにプッシュして、前記位置特有データを受け入れることを前記デバイスのユーザーにより試みられることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記デバイスはコンピューターであり、前記1つまたは複数の動作のパラメータを変更するステップは、前記コンピューターのオペレーティングシステムのバージョンを前記第1の地理的な領域の第1のバージョンから前記第2の地理的な領域の第2のバージョンへ変更するステップであって、前記第2のバージョンは前記第2の地理的な領域において使用するためのカスタムの背景およびスクリーンセ이버を提供する、ステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記第2の地理的な領域内の前記デバイスの位置は、

前記デバイスが接続されるネットワークを決定すること、および、  
前記第2の地理的な領域内のネットワークの位置に基づいて前記デバイスの位置を特定  
すること

によって決定されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項9】

追加の地理的な領域に対する追加の位置特有データを、前記デバイスが前に入ったことが  
ない追加の地理的な領域へ入ると前記デバイスにプッシュすることを特徴とする請求項  
1に記載の方法。

【請求項10】

前記位置特有のルール第2のセットに対応するデータは、前記第2の地理的な領域内  
に置かれたホストにより保持されて、前記デバイスが前記第2の地理的な領域に対する期  
限切れの位置特有のルールを有するという決定が行われる場合前記第2の地理的な領域に  
入るとサービスプロバイダーにより前記デバイスにプッシュされることを特徴とする請求  
項1に記載の方法。

【請求項11】

前記ローカルポリシーは、前記より小さい領域内の間前記デバイスが画像をキャプチャ  
するのを防ぐことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項12】

前記ローカルポリシーは、前記より小さい領域内の間前記デバイスが可聴のアラートを  
出すのを防ぐことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項13】

コンピューターに、

デバイスの第1の位置に基づいて動作についての位置特有のルール第1のセットに従  
って前記デバイスを動作させる手順であって、前記第1の位置は第1の地理的な領域内と  
して定義される、手順と、

第2の地理的な領域への前記デバイスの再配置に対応する位置特有データにアクセスす  
る手順であって、前記第2の地理的な領域は動作についての位置特有のルール第2のセ  
ットを有して、前記動作についての位置特有のルール第2のセットは前記第1の地理的  
な領域の動作についての位置特有のルール第1のセットとは異なる、手順と、

前記位置特有データに基づいて前記デバイスの1つまたは複数の動作のパラメーターを  
変更する手順と、

前記第2の地理的な領域内の、より小さい領域に前記デバイスが入る結果として追加の  
位置特有データにアクセスする手順であって、前記より小さい領域は、個々の無線ネット  
ワークの範囲により定義されて、位置特有のルール第3のセットは、前記個々の無線ネ  
ットワークに対してローカルにホストされて、前記位置特有のルール第2のセットに従  
い、前記デバイスが1つまたは複数の機能を実行するのを防ぐための前記デバイス上のロ  
ーカルポリシーに準拠させる、手順と、

前記デバイスが前記より小さい領域に入るのに対応する前記追加の位置特有データにア  
クセスする結果として前記より小さい領域に対して動作についての位置特有のルール第  
3のセットに基づいて前記デバイスの1つまたは複数の動作のパラメーターを変更する手  
順であって、前記位置特有のルール第2のセットおよび第3のセットをフラグ付けして  
前記位置特有のルール第2のセットおよび第3のセットのうちどちらが他のセットに対  
して優先されるかを特定する、手順と、

前記第2の地理的な領域内に位置する、より小さい領域内の前記デバイスの位置を決定  
する手順と、

前記より小さい領域内の間ローカルネットワークに接続する手順であって、前記より小  
さい領域は、動作についての位置特有のルール第1のセットおよび第2のセットとは異  
なる、動作についての位置特有のルール第3のセットを有する、手順と、

前記より小さい領域内の間ローカルネットワークに接続する結果として前記ローカルネ  
ットワークを介して前記デバイスにおいて追加のデータを受信する手順であって、前記追

加のデータは、前記第2の地理的な領域内に位置する、前記より小さい領域に対して動作についての位置特有のルール第3のセットに従って動作するよう前記デバイスを構成するために受信されて、前記より小さい領域内の前記デバイスの位置に基づいて前記デバイスにプッシュされて前記デバイスが前記より小さい領域内の間前記ローカルネットワークに接続する結果として前記デバイスにより自動的に受け入れられて、前記位置特有のルール第3のセットは、前記位置特有のルール第2のセットに従い、前記デバイスが1つまたは複数の機能を実行するのを防ぐための前記デバイス上のローカルポリシーに準拠させる、手順と、

前記デバイスにプッシュされた追加のデータを自動的に受け入れる結果として前記より小さい領域に対して動作についての位置特有のルール第3のセットに基づいて前記デバイスの1つまたは複数の動作のパラメータを変更する手順であって、前記位置特有のルール第2のセットおよび第3のセットをフラグ付けして前記位置特有のルール第2のセットおよび第3のセットのうちどちらが他のセットに対して優先されるかを特定して、前記より小さい領域は前記ローカルネットワークとして個々の無線ネットワークの範囲より定義されて、前記位置特有のルール第3のセットは前記個々の無線ネットワークに対してローカルにホストされるが前記位置特有のルール第1のセットおよび第2のセットは中央リポジトリにおいてホストされる、手順と

を実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項14】

プロセッサと、

実行されると前記プロセッサに

デバイスの第1の位置に基づいて動作についての位置特有のルール第1のセットに従って前記デバイスを動作させることであって、前記第1の位置は第1の地理的な領域内として定義される、動作させること、

前記デバイスが前記第1の地理的な領域から前記第1の地理的な領域の範囲外の第2の地理的な領域へ移動すると前記第2の地理的な領域内のネットワークに接続して前記デバイスの第2の位置を決定させることであって、前記第2の地理的な領域は動作についての位置特有のルール第2のセットを有して、前記動作についての位置特有のルール第2のセットは前記第1の地理的な領域の動作についての位置特有のルール第1のセットとは異なる、決定させること、

前記第2の地理的な領域内の間前記ネットワークに接続する結果として前記ネットワークを介して前記デバイスにおいてデータを受信させることであって、前記データは、前記第2の地理的な領域に対して動作についての位置特有のルール第2のセットに従って動作するよう前記デバイスを構成するために受信されて、前記デバイスの第2の位置に基づいてサービスプロバイダーにより前記デバイスにプッシュされて前記デバイスが前記第2の地理的な領域内の間前記ネットワークに接続する結果として前記デバイスにより自動的に受け入れられる、受信させること、

前記デバイスにプッシュされたデータを自動的に受け入れる結果として前記第2の領域に対して動作についての位置特有のルール第2のセットに基づいて前記デバイスの1つまたは複数の動作のパラメータを変更させること、

前記第2の地理的な領域内に位置する、より小さい領域内の前記デバイスの位置を決定させること、

前記より小さい領域内の間ローカルネットワークに接続させることであって、前記より小さい領域は、動作についての位置特有のルール第1のセットおよび第2のセットとは異なる、動作についての位置特有のルール第3のセットを有する、接続させること、

前記より小さい領域内の間ローカルネットワークに接続する結果として前記ローカルネットワークを介して前記デバイスにおいて追加のデータを受信させることであって、前記追加のデータは、前記第2の地理的な領域内に位置する、前記より小さい領域に対して動作についての位置特有のルール第3のセットに従って動作するよう前記デバイスを構成するために受信されて、前記より小さい領域内の前記デバイスの位置に基づいて前記デ

デバイスにプッシュされて前記デバイスが前記より小さい領域内の間前記ローカルネットワークに接続する結果として前記デバイスにより自動的に受け入れられて、前記位置特有のルール第3のセットは、前記位置特有のルール第2のセットに従い、前記デバイスが1つまたは複数の機能を実行するのを防ぐための前記デバイス上のローカルポリシーに準拠させる、受信させること、および、

前記デバイスにプッシュされた追加のデータを自動的に受け入れる結果として前記より小さい領域に対して動作についての位置特有のルール第3のセットに基づいて前記デバイスの1つまたは複数の動作のパラメータを変更させることであって、前記位置特有のルール第2のセットおよび第3のセットをフラグ付けして前記位置特有のルール第2のセットおよび第3のセットのうちどちらが他のセットに対して優先されるかを特定して、前記より小さい領域は前記ローカルネットワークとして個々の無線ネットワークの範囲より定義されて、前記位置特有のルール第3のセットは前記個々の無線ネットワークに対してローカルにホストされるが前記位置特有のルール第1のセットおよび第2のセットは中央リポジトリにおいてホストされる、変更させること

を行う実行可能な命令を格納するよう構成されるメモリと  
を備えたデバイス。

【請求項15】

ローカルシステムは、前記位置特有のルール第3のセットに対する追加のデータが前記デバイスにプッシュされたことを示すリストを保持して、前記デバイスが前記より小さい領域から移動し再び前記より小さい領域内に入ると、前記ローカルシステムは前記リストを使用して前記追加のデータを前記デバイスにもう一度プッシュするかどうかを決定することを特徴とする請求項14に記載のデバイス。

【請求項16】

実行されると前記プロセッサに

前記デバイスが前記第1の地理的な領域に戻ると、前記第1の地理的な領域内の間前記ネットワークに接続させて、前記デバイスの第3の位置を決定させること、

前記第1の地理的な領域内の間前記ネットワークに接続する結果として前記ネットワークを介して前記デバイスにおいて新しいデータを受信させることであって、前記新しいデータは、前記第1の地理的な領域に対して動作についての位置特有のルール第1のセットに従って動作するよう前記デバイスを構成するために受信されて、前記第1の領域内の前記デバイスの第3の位置に基づいて前記サービスプロバイダーにより前記デバイスにプッシュされて、前記デバイスが前記第1の領域内の間前記ネットワークに接続する結果として前記デバイスにより自動的に受け入れられる、受信させること、および、

前記デバイスにプッシュされた新しいデータを自動的に受け入れる結果として前記第1の領域に対して動作についての位置特有のルール第1のセットに基づいて前記デバイスの1つまたは複数の動作のパラメータを変更させること

を行う実行可能な命令をさらに格納するよう構成されるメモリを備えたことを特徴とする請求項14に記載のデバイス。